

## 一般社団法人 大阪国際医療機構 令和元年度 理事会・社員総会議事録

1. 日 時 令和元年5月27日(月) 16:30～17:00
2. 場 所 大阪市立大学医学部 1階
3. 議決権のある社員総数 13名
4. 総社員の議決権の数 13個
5. 出席社員数 10名
6. この議決権の総数 10個
7. 出席理事  
池田一雄、伊藤義彰、大畑建治(代表理事)、首藤太一、鶴田大輔、中村博亮、藤原靖弘、三木幸雄、水関健司、元村尚嗣
8. 欠席理事  
金子明、河田則文、古山将康

以上のとおり社員の出席があったので、定款の規定により代表理事大畑建治は議長席につき、本定時総会は適法に成立したので開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。開催にあたり、議長から本法人の主な役割について以下の説明があった。

- ① 大阪市立大学医学部(以下、医学部)の受け入れ留学生を支援する大阪市立大学医学生(以下、医学生)への財務支援(1留学生当たり5,000円)
- ② 医学部でのMOU締結後の情報交換会等への一部経費支援(支援額上限を本理事会で審議)
- ③ 学内での任意団体主催の学会会合の共同開催(申請書を本理事会で審議)

### 第1号議案 第3期決算承認の件

議長より、下記書類に基づき、当期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)における事業状況を詳細に説明報告した。議場にその承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

1. 事業報告書
2. 貸借対照表
3. 損益計算書(正味財産増減計算書)

#### 第2号議案 2019年度予算案の件

議長は2019年度予算案を提示するとともに詳細な説明をなし、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認可決した。

#### 第3号議案 学会会合の共同開催/国際交流のための情報交換会の支援申請要項(案)の件

議長は資料に基づき、「学会会合の共同開催/国際交流のための情報交換会の支援申請要項(案)」を提案し、承認された。その趣旨については以下のように説明があった。

##### ① 共同開催について

学内で任意団体が学会会合を主催する場合、支援企業(特に公正取引協議会に属する企業)は法人との共同開催を求めることがある。本法人は、事前に理事会審議することによりそのような共催を認める。企業は法人が共催することにより、企業の資金(人的支援、講師の交通費、講演料等)を任意団体主催の学会会合に提供できるようになる。この共同開催の申請書を本理事会で定めるものである。

##### ② 情報交換会支援額について

MOU締結後等の国際交流後には懇親会が通常開催される。慣習上、海外の招待者から会費を徴収することはないため、医学部参加者の自腹で経費が賄われていた。国際交流事業の促進のためにはこの負担を軽減する必要があり、本法人は財務支援を行ってきた。この支援のための申請書と支援額の上限を本理事会で定めるものである。審議の結果、医学部参加者は5,000円まで自ら支払い、本法人は教員へ7,000円を上限として支援する。即ち、1名当たり12,000円の経費の場合、医学部参加者は5,000円を自ら支払い、本法人は7,000円を支払う。また、海外参加者については、12,000円を上限として本法人はすべて支払う。

#### 第4号議案 中国医師招聘事業セミナーの開催の件

議長より中国医師招聘事業セミナーを開催する可能性があることが報告された。

#### 第5号議案 各報告事項

##### (1) 昨年度の会員状況、会費納入及び寄附金について

資料に基づき報告があった。会員総数68名、昨年度の会費納入は59名59万円であり、寄附金は21名および団体より合計52万円であった。

##### (2) 昨年度の国際交流事業後の懇親会への支援状況

8つの懇親会に総額599,000円(平均74,875円)が支援された。

(3) 受け入れ留学生への支援について

25名の留学に対して1名5,000円、総額125,000円を医学生へ支援した。

(4) 医学部での学術集会の共催

2つの学術集会を共同開催した。

閉会にあたり、議長より本総会の議事録署名人の選任を議場に諮ったところ、満場一致をもって下記の者が選任された。

議事録署名人 鶴田 大輔

以上をもって本日の議事全部を終了し、議長は17時00分閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に記名捺印する。

令和元年5月27日

一般社団法人大阪国際医療機構 理事会・社員総会

(議事録作成者)

議長 代表理事 大畑 建治



議事録署名人 鶴田 大輔

